

地域がにぎわう「道の駅」安全安心の拠点に

— 県内16か所の道の駅 —

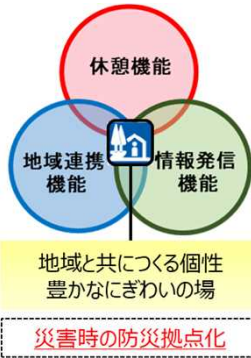
事業概要

「道の駅」とは

- ◆道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与することを目的に、平成5年(1993)に制度が創設されました。

「道の駅」の機能

- 休憩機能** 24時間無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能** 道路情報・観光情報・緊急医療情報等を提供
- 地域連携機能** 文化教養施設・観光施設等の地域振興施設

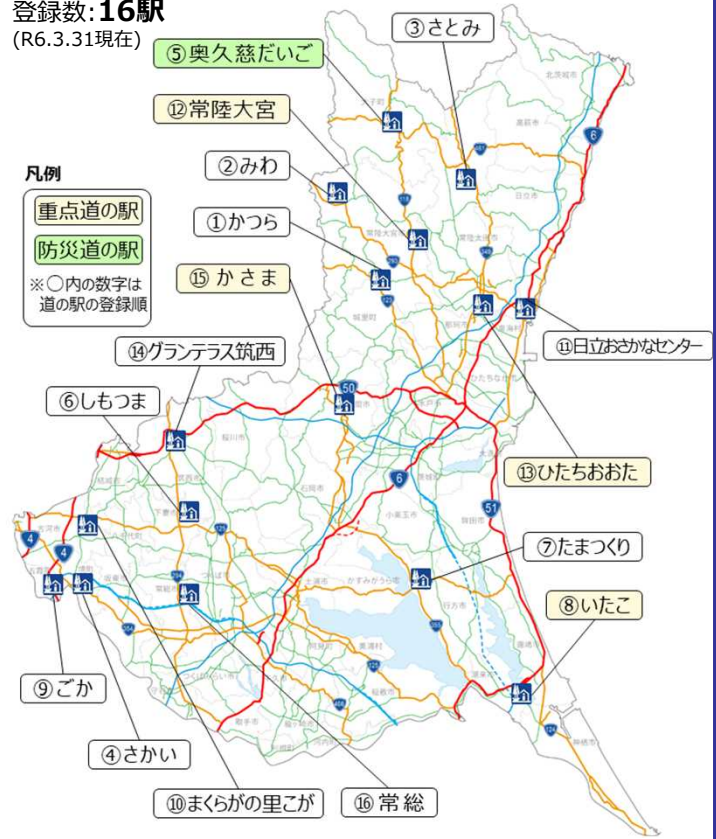


県の関わり

- ◆県は、道路管理者として、道の駅を設置する市町村が「直売所」等の地域振興施設を整備するのに合わせ、駐車場・トイレなどの休憩施設を整備※しています。
※県内16駅中10駅が県と市町村の一体整備
- ◆既設の道の駅について、トイレの洋式化や駐車場の段差解消等のバリアフリー化を図るとともに、照明の無停電化等**防災機能の強化**にも取り組んでいます。

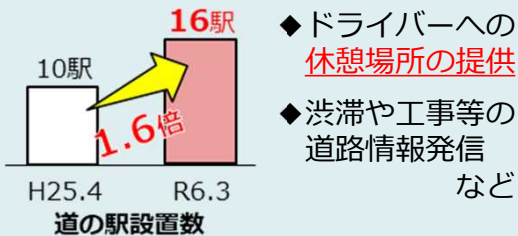
位置図

登録数: 16駅 (R6.3.31現在)

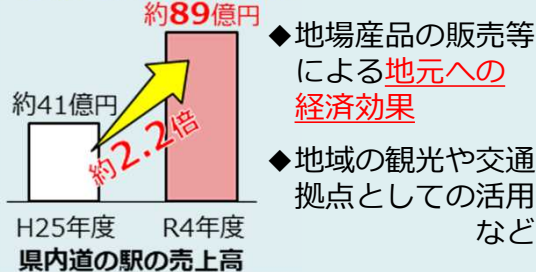


事業効果

新規道の駅開業による休憩施設の増加



地場産品等の販売による地域活性化



防災拠点化

◆災害時に道の駅を避難所や**広域防災拠点**として活用

7 駅 / 16 駅

地域または広域防災拠点に位置付けられている道の駅数

事業効果の事例

新しい道の駅と、防災機能

茨城県では、平成5年の第1回登録（道の駅「かつら」）から、令和5年登録の道の駅「常総」までの30年間で、16の道の駅が整備されました。中でも、近年開業した道の駅は、防災機能を備えた整備を行っています。開業30年となる道の駅「かつら」についても、移転にあわせて防災機能が拡充される計画です。休憩施設や地域の賑わいの場の提供となるほか、大規模地震などの災害に備え、道路管理者（県や国）と、道の駅を運営する市町村とで、協力して整備、運用しています。



▲道の駅「常総」 R5.4.28開業（県内16番目）



※写真：常総市提供



▲ヘリポート（常陸大宮 H28開業）ドクターヘリのランデブーポイントに指定